

【代議員選挙公示】

2014年6月20日

医療の質・安全学会代議員選挙のお知らせ

医療の質・安全学会代議員選挙管理委員会

医療の質・安全学会正会員の皆様

会員の皆様におかれましては、医療の質・安全の維持・向上のため、真摯な取り組みに邁進されていることと存じます。

さて、医療の質・安全学会は、本年4月1日をもって一般社団法人に移行いたしました。現在、本法人は、定款の付則に定める設立時理事及び設立時社員によって運営されていますが、合理的期間内に、定款に定める方法で代議員及び役員を選出・選任する必要があります。

まず代議員選挙を行い、11月1日までに選出することを計画しています。次に代議員による投票により、理事の2/3以上及び監事を選出し、来年5～6月開催予定の社員総会（代議員会）において、理事長、副理事長を選任し、また選挙によらない理事を選任します。

代議員選挙を開始するにあたり、正会員の会費納入状況を確認し、有権者確認を行います。まず、その方法を説明し、また会員の皆様に適切な対応をお願いすることになります。

引き続き、立候補受付、投票と続きますが、今回の選挙は、本法人における最初の選挙でもありますので、選挙公示に伴う実施事項にとどまらず、定款のうち関連する条項、代議員選出規程及び選出日程、役員選出規程及び選出日程についての概要も説明します。

代議員選挙有権者確認

- ◇ 今回の代議員選挙の有権者（選挙権者かつ被選挙権者）は、7月11日（金）午後5時までに本年度の会費を入金している本学会の正会員です。
なお、6月6日（金）の時点で本年度の会費納入が確認されていない会員には、学会支援機構より会費入金票を郵送しましたのでご利用ください。
- ◇ 7月11日（金）午後5時までに会費が納入されたことが確認された会員氏名の一覧（有権者名簿）を、7月24日（木）に、学会HPの会員専用ページに掲載し、また、掲載を行ったことを全会員向けのe-mailで通知する予定です。有権者名簿を確認し、もし登録状況について疑義がある場合（例：期日内に入金したにもかかわらず有権者として登録されていない、等）は、7月31日（木）までに学会事務局にお問い合わせください。
- ◇ 選挙についての連絡に支障がないように、会員連絡先の登録情報（住所、所属、e-mailアドレス等）を、学会HP上（<http://qsh.jp/jyhou.htm>）で更新しておいてください。
- ◇ 選挙についての情報を、会員専用ページ（<http://qsh.jp/member/login.php>）に掲載する場合がありますので、閲覧できるように、会員番号とパスワードを確認しておいてください（パスワードの問い合わせ先は学会事務局です）。

●学会全体の運営、その他に関するお問い合わせ

一般社団法人 医療の質・安全学会 事務局

〒113-0033 東京都文京区本郷2-29-1 渡辺ビル201

TEL: 03-5803-7828 FAX: 03-5803-7829

e-mail: secretary@qsh.jp

●会員登録情報、年会費支払状況などのお問い合わせ

一般社団法人 学会支援機構

〒112-0012 東京都文京区大塚5-3-13 小石川アーバン4F

TEL: 03-5981-6011 FAX: 03-5981-6012

代議員定数

下記の定款第 12 条および代議員選出規程第 4 条に従い、理事会での決定に基づいて、今回の代議員選挙の定数は、100 名とします。

代議員及び役員に係る定款の概要

定款：http://qsh.jp/qsh_teikan.pdf

第 12 条

- ・ この法人に代議員を置き、法人法における社員とする。
- ・ 代議員定数を 60～100 とする。
- ・ 代議員は正会員から選挙により選出する。選挙の方法は別途定める代議員選出規程による。
- ・ 代議員選挙は 4 年に一度、3 月末までに行う。
- ・ 代議員の任期は、選任の 4 年後に行われる選挙の終了のときまでとする。（再任に関わる制限規定がないので、当選すれば何期でも務めることができる）

第 17 条

- ・ 理事 12～25 名、監事 1～2 名の役員を置く。
- ・ 理事の 2/3 以上は、代議員のなかから選任する。
- ・ 理事のうち 1 名を理事長、1 名を副理事長とする。

第 18 条

- ・ 理事及び監事は、社員総会の決議により選任する。
- ・ 役員候補者の選出方法は、別途定める役員選出規程による。

第 20 条

- ・ 理事の任期は 2 年とする。再任を妨げない。但し、再任は 2 回までとする。（継続して最長 6 年までとなる）
- ・ 監事の任期は 2 年とする。再任を妨げない。但し、再任は 1 回までとする。（継続して最長 4 年までとなる）
- ・ 補欠として選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

代議員選出規程の概要及び重要な点

代議員選出規程：（学会ホームページ上のファイルのアドレスを、後日お知らせします）

- ・ 代議員は、候補者に対する正会員の無記名投票によって選出する。
- ・ 5 名からなる選挙管理委員会を置く。選挙管理委員は選挙に立候補できない。
- ・ 代議員定数（60～100）は、選挙のたびに理事会で決定する。
- ・ 有権者は、会費を納入した正会員とする。
- ・ 有権者は自ら立候補できる。また、あらかじめ承諾を得て、別の有権者を 20 名まで推薦できる。
- ・ 選挙広報を正会員に周知する。
- ・ 投票において、候補者のなかから 20 名まで選ぶことができる。
- ・ 選挙管理委員会が、公示に記載した期日に、公開で開票する。
- ・ 当選者の公告をもって、代議員に選任されるものとする。

この規程のポイントは、単純な立候補制を採用したことにあります。地域、職種などごとに定数を定める方法は採用していません。妥当な定数配分の根拠を示すことが困難だからです。

どのような正会員が代議員となるべきか、医療の質・安全学会の代議員はどのような構成であるべきか、学会の目的、趣旨に照らしてお考え下さい。十分な考察のうえで、自薦・他薦により候補者を立て、また投票においては、各正会員が有する 20 票までの権利の行使において、見識ある投票行動を取られんことを期待します。

代議員選出日程

- 6/20 (金) 選挙の公示
- 7/11 (金) 有権者となるための会費納入の締め切り日
- 7/11 (金) ~7/24 (木) 有権者名簿作成
- 7/24 (木) 有権者名簿を学会 HP の公開のページに掲示
- 7/24 (木) ~7/31 (木) 会員が有権者登録の状況を確認し、事務局が疑義へ対応する
- 8/1 (金) ~8/19 (火) 立候補 (自薦・他薦) 受付
- 9/10 (水) 候補者名簿と選挙公報を公示
- 9/10 (水) ~9/30 (火) 投票
- 10/1 (水) ~10/15 (水) 開票、疑義受付
開票日時：10/5 (日) 9:30~17:00 (予定)
開票場所：医療の質・安全学会事務所 (住所：東京都文京区本郷 2-29-1 渡辺ビル 201)
- 10/16 (木) 当選者の確定
- 11/1 (土) 選挙結果の公告 (代議員の選任, 社員総会開催通知)
- 11/22 (土) (予定) 社員総会 (=代議員会、学術集会時)

役員選出規程の概要及び重要な点

役員選出規程：(学会ホームページ上のファイルのアドレスを、後日お知らせします)

- ・ 理事の 2/3 以上及び監事は、代議員の無記名投票によって選出し、社員総会の議を経て選任する。(選挙理事)
- ・ 選挙によらず選出される理事は、選挙理事からなる指名理事候補者推薦委員会が選出し、社員総会の議を経て選任する。(指名理事)
- ・ 5名からなる選挙管理委員会を置く。選挙管理委員は選挙に立候補できない。
- ・ 理事定数 (12~25) 及び監事定数 (1~2) は、選挙のたびに理事会で決定する。
- ・ 有権者は、会費を納入した代議員とする。
- ・ 有権者は自ら立候補できる。また、あらかじめ承諾を得て、別の有権者を役員の上限まで推薦できる。
- ・ 選挙広報を正会員に周知する。
- ・ 投票において、候補者のなかから定数の上限まで選ぶことができる。
- ・ 選挙管理委員会が、公示に記載した期日に、公開で開票する。
- ・ 当選者は、社員総会の議を経て選任される。

この規程のポイントの第一は、代議員選挙と同様に、単純な立候補制を採用したことにあります。地域、職種などごとに定数を定める方法は採用していません。理由も代議員選挙と同様で、妥当な定数配分の根拠を示すことが困難だからです。各代議員は、どのような代議員が理事又は監事となるべきか、医療の質・安全学会の理事会はどのような構成であるべきか、学会の目的、趣旨に照らして考えることとなります。十分な考察のうえで、自薦・他薦により候補者を立て、また投票においては、各代議員が有する定数上限までの票数の権利の行使において、見識ある投票行動を取ることが期待されることとなります。

ポイントの第二は、選挙によらず選出される理事 (指名理事) の存在です。学会の効果的・効率的運営のために、然るべき方に理事に就任していただくことを目的として、選挙理事からなる指名理事候補者推薦委員会が選出し、社員総会の議を経て選任します。選挙理事であるか、指名理事であるかは、社員総会において承認されたあとは、その責任・権限において区別はありません。

役員選挙の日程案

- 12/1 (月) 役員選挙の公示
- 12/1 (月) ~12/10 (水) 有権者確認

12/11 (木) ~1/20 (火) 立候補 (自薦・他薦) 受付
2/1 (日) 候補者名簿 (選挙公報) 公示
2/2 (月) ~2/15 (日) 投票
2/16 (月) ~3/1 (日) 開票、疑義受付
3/2 (月) 当選者確定、選挙結果公示
5~6月 社員総会において、役員の選任

選挙管理委員会構成

奥 裕美 聖路加国際大学
加藤 省吾 東京大学大学院工学系研究科
鈴木 美和 国立国際医療研究センター
野上 悦子 富山大学附属病院
○原田 賢治 東京農工大学保健管理センター
(○:委員長)

以上